

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公開番号】特開2014-204267(P2014-204267A)

【公開日】平成26年10月27日(2014.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-059

【出願番号】特願2013-78491(P2013-78491)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月22日(2015.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の通信デバイス(18)の各々との間で近距離無線通信回線を接続して所定のプロトコルを同時に接続可能な接続手段(3)と、

識別情報を前記通信デバイスと対応付けて記憶可能な記憶手段(5)と、

発信のトリガが発生した場合に、前記接続手段が前記所定のプロトコルを同時に接続中の複数の通信デバイスの各々に対応付けられて前記記憶手段に記憶されている複数の識別情報を検索し、その発信に係る発信先情報を一致する識別情報の検索に成功した通信デバイスが存在する場合に、その発信に係る発信動作を、その発信先情報を一致する識別情報の検索に成功した通信デバイスに行わせる制御手段(2)と、

発信先情報を外部に送信する送信手段(3)と、

外部から検索結果を受信する受信手段(3)と、を備え

複数の通信デバイスの各々は、前記識別情報を記憶可能であると共に、外部から発信先情報を受信すると、その記憶している識別情報を検索し、外部から受信した発信先情報と一致する識別情報の検索に成功したか否かを示す検索結果を外部に送信するように構成され、

前記制御手段は、その発信に係る発信先情報を一致する識別情報の検索に成功した通信デバイスが存在しない場合には、前記発信先情報を前記接続手段が前記所定のプロトコルを同時に接続中の複数の通信デバイスの各々に前記送信手段から送信させて当該発信先情報を一致する識別情報の検索を行わせ、外部から前記受信手段により受信した検索結果に基づいて発信先情報を一致する識別情報の検索に成功した何れかの通信デバイスが存在するか否かを判定し、その発信先情報を一致する識別情報の検索に成功した通信デバイスが存在する場合に、その発信に係る発信動作を、その発信先情報を一致する識別情報の検索に成功した通信デバイスに行わせることを特徴とする近距離無線通信装置。

【請求項2】

請求項1に記載した近距離無線通信装置において、

前記制御手段は、その発信に係る発信先情報を一致する識別情報の検索に成功した通信デバイスが複数存在する場合には、その複数の通信デバイスのうち前記接続手段との間で近距離無線通信回線を接続した最後が最新の通信デバイスを特定し、その発信に係る発信動作を、その特定した通信デバイスに行わせることを特徴とする近距離無線通信装置。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載した近距離無線通信装置において、

前記制御手段は、その発信先情報と一致する識別情報の検索に成功した通信デバイスが複数存在する場合には、その複数の通信デバイスのうち前記接続手段との間で近距離無線通信回線を接続した最後が最新の通信デバイスを特定し、その発信に係る発信動作を、その特定した通信デバイスに行わせることを特徴とする近距離無線通信装置。

【請求項 4】

請求項 1 から 3 の何れか一項に記載した近距離無線通信装置において、

前記接続手段は、前記所定のプロトコルとしてハンズフリー通話を規定する第 1 のプロトコルを同時に接続可能であり、

前記記憶手段は、前記識別情報として電話番号を前記通信デバイスと対応付けて記憶可能であり、

前記制御手段は、電話発信のトリガが発生した場合に、前記接続手段が前記第 1 のプロトコルを接続中の通信デバイスに対応付けられて前記記憶手段に記憶されている電話番号を検索し、その発信に係る発信先電話番号と一致する電話番号の検索に成功した通信デバイスが存在する場合に、その発信に係る電話の発信動作を、その発信先電話番号と一致する電話番号の検索に成功した通信デバイスに行わせることを特徴とする近距離無線通信装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載した近距離無線通信装置において、

前記記憶手段は、電話帳データに登録された電話番号である登録電話番号、過去に電話発信した電話番号である発信電話番号、過去に着信した電話番号である着信電話番号、過去に電話不在着信した電話番号である不在着信電話番号のうち少なくとも何れかを前記通信デバイスと対応付けて記憶可能であり、

前記制御手段は、前記記憶手段に記憶されている電話番号として、前記登録電話番号、前記発信電話番号、前記着信電話番号、前記不在着信電話番号のうち少なくとも何れかを検索することを特徴とする近距離無線通信装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載した近距離無線通信装置において、

前記制御手段は、前記登録電話番号、前記発信電話番号、前記着信電話番号、前記不在着信電話番号の順序を優先順序として検索することを特徴とする近距離無線通信装置。

【請求項 7】

請求項 1 から 3 の何れか一項に記載した近距離無線通信装置において、

前記接続手段は、前記所定のプロトコルとして電子メールの転送を規定する第 2 のプロトコルを同時に接続可能であり、

前記記憶手段は、前記識別情報として電子メールアドレスを前記通信デバイスと対応付けて記憶可能であり、

前記制御手段は、電子メール送信のトリガが発生した場合に、前記接続手段が前記第 2 のプロトコルを接続中の通信デバイスに対応付けられて前記記憶手段に記憶されている電子メールアドレスを検索し、その送信に係る送信先電子メールアドレスと一致する電子メールアドレスの検索に成功した通信デバイスが存在する場合に、その送信に係る電子メールの送信動作を、その送信先電子メールアドレスと一致する電子メールアドレスの検索に成功した通信デバイスに行わせることを特徴とする近距離無線通信装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載した近距離無線通信装置において、

前記記憶手段は、電話帳データに登録された電子メールアドレスである登録電子メールアドレス、過去に送信した電子メールアドレスである送信電子メールアドレス、過去に受信した電子メールアドレスである受信電子メールアドレスのうち少なくとも何れかを前記通信デバイスと対応付けて記憶可能であり、

前記制御手段は、前記記憶手段に記憶されている電子メールアドレスとして、前記登録

電子メールアドレス、前記送信電子メールアドレス、前記受信電子メールアドレスのうち少なくとも何れかを検索することを特徴とする近距離無線通信装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載した近距離無線通信装置において、

前記制御手段は、前記登録電子メールアドレス、前記送信電子メールアドレス、前記受信電子メールアドレスの順序を優先順序として検索することを特徴とする近距離無線通信装置。